

「三十三銀行ビジネスプランコンテスト2025」 募 集 要 項

1. 趣旨

- (1) 三十三銀行ならびに三十三総研は、三重県および愛知県内における、創業および新事業の展開を促進し、起業家（第2創業を含む）の方々のビジネスプラン実現をサポートすることを目的として、「三十三銀行ビジネスプランコンテスト2025」を開催します。
- (2) 本コンテストでは、新規性・独創性に富み、今後大きな飛躍が見込まれるビジネスプランを掘り起こし、優れたビジネスプランを表彰するとともに、三十三銀行グループが事業化に向けたサポートを実施することで、地域経済の活性化に繋がります。

2. 応募資格

【一般コース】

- (1) 創業の予定者で、原則として、三重県または愛知県内に本社を置く意思がある方※1
- (2) 原則として、三重県または愛知県内に本社を置いて、新事業展開（新分野進出）を予定している法人（中小企業及びNPO等）、個人※1
- (3) 創業、あるいは新事業展開（新分野進出）後5年以内で、原則として、三重県または愛知県内に本社を置いている法人（中小企業及びNPO等）、個人※2

※1：(1)、(2) に該当する応募者の現住所は、三重県または愛知県の県内、県外は問いません。

※2：創業、新事業展開後5年以内とは、創業であれば設立から本コンテスト募集締切日の 2025 年 11 月 5 日まで、新事業展開であれば、新たな部署を立ち上げた日や新事業の責任者を任命した日から 2025 年 11 月 5 日までの期間をいいます。

【学生コース】

- (1) 三重県または愛知県内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校に在籍する学生
- (2) 三重県または愛知県の出身者（出生・居住・在学等）で、現在は三重県・愛知県内以外の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校に在籍し、原則として、三重県または愛知県内で創業を目指す学生

※学生コースは、応募者全員分の学生証等、学生と証明できる書類のコピーを応募時に送付していただきます。

※学生コースは、5名以内のグループで応募していただくことが可能です。

※学生の方でも、一般コースに申し込んでいただくことが可能です。

3. 表彰・受賞特典

(1) 表彰

【一般コース】

- | | | | |
|----------|------------|-----|-----|
| ① グランプリ | (賞金：30 万円) | ・・・ | 1 件 |
| ② 準グランプリ | (賞金：20 万円) | ・・・ | 2 件 |
| ③ 優秀プラン | (賞金：10 万円) | ・・・ | 3 件 |

【学生コース】

- ① 最優秀賞 (賞金：5万円) . . . 1件
- ② 優秀賞 (賞金：3万円) . . . 1件
- ③ 佳作 (賞金：1万円) . . . 1件

【一般コース・学生コースともに対象】

- ① NTT 西日本特別賞 (賞金：10万円) . . . 1件
ICTを活用した先進的なDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に資するプランをNTT西日本特別賞として表彰します。
- ② 東名特別賞 (賞金：10万円) . . . 1件
中小企業の課題解決に向けたITビジネスの発展に貢献するプランを東名特別賞として表彰します。

※審査の結果、該当者の無い場合があります。

(2) 受賞特典

【三十三銀行グループ】

受賞者の中から希望者を対象に、三十三銀行グループがビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを最大1年間実施します。

【一般コース・学生コースともに対象】

- ① ビジネスプランを実現性の高いものに磨き上げる、ブラッシュアップ講座・個別相談を開催
- ② 三十三総研が主催するセミナー・研修会への無料招待(1年間)

【一般コースのみ対象】

- ③ 創業・経営革新を専門とする三十三総研のコンサルタントによる事業実現に向けた経営指導の実施(1年間)
- ④ 三十三総研のホームページ上での受賞者紹介および三十三総研が運営する三重県の特産品販売サイト「リージョネット三重」での「ビジネスプランコンテスト受賞企業」への掲載
- ⑤ 販路の開拓、技術面での提携等に向けた、経営者団体等とのマッチング機会の提供
- ⑥ 各種支援団体、経済団体等との連携による、起業家の事業内容・ステージに合わせた支援の実施

※①ブラッシュアップ講座・個別相談については、1次審査通過者全員を対象とします。

②セミナー・研修会への無料招待、③経営指導の実施期間は、2026年4月～2027年3月とします。

【協賛・後援団体】

- ① NTT 西日本三重支店より、社会課題を解決する事業アイデアの社会実装を推進するNTT 西日本のオープンイノベーション拠点「QUINTBRIDGE」の会員に招待し、人材育成プログラム、共創プログラムへの参加や、会員企業間との人脈形成、情報交換の機会を活用いただけます。
※会員審査の結果、入会をお断りする可能性があることをあらかじめご了承ください。

- ② 三重県より、ビジネスプランの実現に向けて必要となる関係者の紹介機会や各種情報が提供されます。また、三重県中小企業融資制度「経営向上サポート資金(働き方改革扱い)」の融資対象者として認定されます。

※関係者の紹介機会や各種情報の提供は、三重県で事業に取り組んでいる、または三重県での事業を検討していることを要件とさせていただきます。融資対象者の認定は、三重県内に主たる事業所を有する等の条件を満たす必要があるほか、融資対象者でも審査の内容によっては融資を受けられない場合があります。

- ③ 愛知県より、Aichi-Startup 推進ネットワーク会議の会員向けに受賞に関する紹介機会が提供されます。

※紹介内容は、Aichi-Startup 推進ネットワーク会議（事務局：愛知県）との協議を前提とします。やむを得ない事情により、紹介できない場合もあります。

- ④ いなべ市より、（一社）グリーンクリエイティブいなべが運営する「にぎわいの森」で開催される「weekendMARKET」等の催事に優先的に無料で出店できる権利のほか、グリーンクリエイティブいなべと協働する機会が提供されます。また、いなべ市商工会主催（いなべ市後援）の「いなべ創業塾」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。

※いなべ市に在住している、またはいなべ市内に事務所を有する等、いなべ市が定める要件を満たす必要があります。また、無料出店には回数制限があり、協働する内容については、グリーンクリエイティブいなべと協議する必要があります。

- ⑤ 桑名市より、桑名市内の中心市街地への出店等の際の改装費用等の一部を補助する「桑名市中小企業者支援業務」について、「特定創業支援事業」を受けた者として申請できます。

※桑名市が別途定める要件を満たす必要があります。

- ⑥ 四日市市より、「販路拡大事業費補助金」の補助対象者として申請できます。また、四日市市や四日市商工会議所などで構成し、四日市での創業サポートを行う「四日市志創業応援隊」より、創業塾や四日市商工会議所広報等での受賞プランのプロモーションの機会が提供されます。

※四日市市や四日市志創業応援隊が別途定める要件を満たす必要があります。

- ⑦ 鈴鹿市より、鈴鹿商工会議所主催（鈴鹿市後援）の「すずか創業塾」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。

※鈴鹿市に在住している、または鈴鹿市内に事業所を有する等の要件を満たす必要があります。

- ⑧ 亀山市より、空き店舗等を活用した出店の際の改装費用等の一部を補助する「空き店舗等活用支援事業補助金」について、審査の際に加点ポイントが付与されます。

※空き店舗や空き家を改装して出店する個人、法人を対象とし、亀山市が別途定める要件（事業者要件、店舗要件）を満たす必要があります。なお、本補助金制度の見直し等に伴い、内容が変更になる場合があります。

- ⑨ 名張市より、名張市が制作する広報物やホームページ上での受賞プランの紹介や、市役所内でのチラシの設置などプロモーションの機会が提供されます。

※名張市に在住している、名張市に主たる事業所を有する等、名張市が定める要件を満たす必要があります。

- ⑩ 松阪市より、松阪商工会議所主催（松阪市委託）の「創業セミナー」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。

※松阪市に在住している、または松阪市内に事業所を有する等、松阪市が定める要件を満たす必要があります。

- ⑪ 伊勢市より、伊勢商工会議所主催の創業スクール、伊勢小俣町商工会主催の創業塾、伊勢市ビジネスサポートセンター主催の創業スクールでの受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者等との交流・意見交換の機会が提供されます。

※伊勢市に在住している、伊勢市に主たる事業所を有する等、伊勢市が定める要件を満たす必要があります。

- ⑫ 鳥羽市より、鳥羽市内での創業にかかる費用の一部を補助する「創業支援事業補助金」について、審査の際に加点されます。

※鳥羽市内に事業所を有する等、鳥羽市が定める要件を満たす必要があります。

- ⑬ 志摩市より、志摩市内で創業や第二創業を行う事業者の創業時の経営基盤を強化するための経費の一部を補助する「志摩市を元気にする創業支援補助金」について、審査の際に加点されます。

※個人の場合は志摩市内に住民登録があること、法人の場合は志摩市内に主たる事務所等を有する等、志摩市が定める各種要件を別途満たす必要があります。

- ⑭ 熊野市より、熊野市が制作する広報物またはホームページ上での受賞プランの紹介の機会が提供されます。

※熊野市に在住している、熊野市に主たる事業所を有する等、熊野市が定める要件を満たす必要があります。

- ⑮ 三重県信用保証協会より、「創業者カードローン当座貸越根保証」（創業者カード）において、ビジネスプランコンテスト受賞扱いの要件を満たすことで、保証限度額が 500 万円に引き上げられます。また、三重県信用保証協会の独自補助により、三重県中小企業融資制度「経営向上サポート資金（働き方改革扱い）」利用時の保証料が 0.1%軽減されます。

※創業者カードの申込期間は、受賞年度の翌々年度末までです。なお、三重県信用保証協会の定める要件を満たす必要があるほか、審査の内容によっては保証を受けられない場合があります。

- ⑯ 三重県農林水産支援センターより、農地バンクの活用案内や農業技術指導員の紹介など、農林水産分野における事業化サポートを受けられます。

※原則、三重県内で農林水産業を営む個人・法人を対象とします。

4. 審査基準

審査は有識者等で構成される審査委員会を設置し、以下の各項目により審査します。

【一般コース・学生コース共通】

- (1) 新規性・独創性
- (2) 市場性・成長性
- (3) 競争優位性
- (4) 実現可能性
- (5) 地域経済波及効果・社会貢献度

5. 全体スケジュール等

(1) スケジュール

- ① **ビジネスプラン募集** 【2025年8月1日(金)～11月5日(水)】
- ② **1次審査** 【2025年11月】
すべての応募について、提出書類に基づく書類審査を行います。
- ③ **ブラッシュアップ講座** 【2025年12月】
1次審査通過者を対象に行う講座です（詳細は未定。**無料**で参加可）。
- ④ **ブラッシュアップ個別相談** 【2026年1月】
1次審査通過者を対象に行う、より実践的で密度の高い個別相談です（予約制とし**無料**で参加可）。
- ⑤ **2次審査** 【2026年2月】
1次審査通過者に対して、面接審査（プレゼンテーション）を行います。
指定日時に審査会場に出席し、審査委員に向けたビジネスプランのプレゼンテーションをしていただきます。
※時間は1プランあたり20分程度（含：質疑応答）を予定しています。
- ⑥ **受賞者発表** 【2026年2月】
応募者に書面で、通知するとともに、各種メディアに公表します。
- ⑦ **表彰式** 【2026年3月】
- ⑧ **事業化サポート実施** 【2026年4月～2027年3月】
受賞者の中から希望者を対象にビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを最大1年間実施します。

(2) 審査に係る注意事項

- ① 応募申込書および参考資料等は、**審査終了後も返却しません**。予備が必要な方は、あらかじめご自身でご準備ください。
- ② 審査の結果は、応募者（対象者）全員にご連絡します。審査結果に対する個別の問い合わせには、お答えできません。
- ③ 2次審査のプレゼンテーションは、応募者1名での実施とします。ただし、学生コースについては、最大5名での実施を可とします。

6. 応募方法

- (1) 所定の**応募申込書**に必要事項（一般コースもしくは学生コースを選択）を記入のうえ、**郵送**、又は

電子メールにより提出してください。なお、学生コースを選択される場合には、応募者全員分の学生証等、学生と証明できる書類のコピーを添付してください（いずれの場合も、お手数ですが、必ず電話にて到着の確認をお願いします）。

※応募申込書は、日本語で記入してください。

- (2) **応募申込書**は、運営事務局となる三十三総研の**ホームページよりダウンロード**いただくか、**運営事務局に請求**してください（郵送、または、E-mailにてお送りします）。

※応募書類のフォーマットを変更した場合は、審査対象としない場合もありますので、ご注意ください。

- (3) 必要に応じて**参考資料**（パンフレット、図面等）を提出される場合は、募集期間中に運営事務局あて、同じものを**8部郵送**、又は**電子メール**により送付してください（ただし、参考資料はA4サイズで2枚返く両面使用可）。

7. 募集期間

2025年8月1日(金) ～ 2025年11月5日(水) 正午 必着

8. 注意事項

- (1) 応募プランの知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案・企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で応募してください。
- (2) 審査結果発表後においても、応募資格の違反、盗作や虚偽の事実等が判明した場合、受賞失格や賞金返還を命じる場合があります。
- (3) 応募申込書および参考資料等に記載された個人情報、「三十三銀行ビジネスプランコンテスト」の運営や、本コンテストに関連する事業の運営にのみ利用しますので、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

9. 主催

株式会社三十三銀行、株式会社三十三総研

10. 協賛

NTT 西日本株式会社 三重支店、株式会社東名

11. 後援

経済産業省中部経済産業局、三重県、愛知県、いなべ市、桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、伊賀市、名張市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、名古屋市、三重県信用保証協会、公益財団法人三重県農林水産支援センター、株式会社日本政策金融公庫

12. お問い合わせ・申込先

【運営事務局】

株式会社三十三総研 コンサルティング部 / 担当：伊藤 綾香、水谷 健吾

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号 第二富士ビル 4 階

電話 059-351-7417 FAX 059-351-7066

E-mail 33ir@33bank.co.jp